

平成29年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第5号）

平成29年9月27日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号 平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 議案第 8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）
日程第 3 発議第 1号 常任委員会における閉会中の継続審査（調査）について
日程第 4 発議第 2号 議会運営委員会における閉会中の継続審査（調査）について
-

本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）訂正の件

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	吉野信次君
教育課長	金井亜紀子君	建設環境課長	殿岡豊君
税務住民課長	齋藤浩君	保健福祉課長	埋田禎久君

会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君 代表監査委員 綱 島 勝 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時08分)

◎諸般の報告について

○議長（大地達夫君） 監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

また、14日に請求のございました議案第8号にかかわる参考資料及び私のメキシコ訪問報告をあわせて配付をいたしました。

なお、議案第8号にかかわる参考資料については、議案第8号の審議の際、町長より説明があります。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第13号 平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案につきましては、14日に田邊企画財政課長より議案の説明及び綱島代表監査委員から監査報告がありましたので、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） 1 番、瀧口です。

網島監査委員におかれましては、連日ご苦労さまでございます。

二、三質問したいと思いますけれども、66ページ、生涯活躍のまち構想策定支援業務委託94万円何がし、これはちば総研に委託した事業だと思います。そういう中で、私も会議は傍聴させていただきましたけれども、1点気になっていたことが外部委託、その委託を受けた業者が下請に——下請って外部に、構想の基礎データの調査を外部委託したと聞いております。それが1,000件か2,000件か、ちょっと記憶が定かではないのですけれども、その地域を限定しているのと都市を別にしてアンケート調査をネットですするという話で、その中で気になったのは100%の回答率だと。

通常考えられないのですけれども、どういう方法で、地域を限定して、都市を限定して、質問項目は見ておりますけれども、それが果たして可能なのかどうか。会社が抱えている個人データというものがあつたら、それは抱え込んだやつはおかしいという中で、広く一般住民からアンケートをとると。私たちも今議会でアンケートをとろうとしている準備に入っていますけれども、無作為という形でもいろいろと問題があります。町はデータを持っていますから、無作為できますけれども、ところが業者がそういうデータを抱え込んでいるのか、あるいはどういう方法でそういう100%というデータが。一番の問題は、これが御宿版C C R Cの基本になった調査でございますから、ここで担当課長にその方法を聞いてもなかなか難しいと思いますので、後日、委託した業者、今回も御宿版、同じ業者ですから、聞き取り調査して報告を願えないでしょうか、議長。

○議長（大地達夫君） はい、承知しました。

1 番、瀧口義雄君。

○1 番（瀧口義雄君） じゃ、そういう形で後日報告願いたいと思います。

そうしましたら、92ページ、ONJUKU DE メヒコ82万9,224円、これは何年ごろから続けてきているのかと。どういう事業をやっているのかと。28年度までの事業主体、事業主体の組織と、もう一つはイベント当日の入場者数が、これは外ですから天候に上下があると思うのですよ。そういう中で増減が確認できたのかどうか。今年は、28年度決算ですけれども、天候不順と言うことは了解していますけれども、その辺で、この3点について。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ONJUKU DE メヒコにつきましては、平成25年から、25、26、27、28というところで行ってございまして、今年度につきましても行ってございまして、計5回行ってございまして。

平成25年度につきましては、初めての取り組みということでございまして、これにつきましてはメキシコの文化はもちろん、当町とかかわりが深く、メキシコのことを熟知しているワンワールドという会社に委託をかけたものでございまして。これにつきましては、平成25年8月17日、18日の2回の土日に開催いたしまして、メキシコの紙の切り抜いたような装飾を、プール全体に装飾を飾りまして、ピニャータ割りという子どものくす玉を割るようなゲームとか、あとは日本でいうビンゴゲームのようなものを行って、あとハンモックという、こう揺れる、ハンモックというものの体験とか、あとサボテンのジュースの配布を行ったところでございまして。これにつきましては金額で49万8,750円ということで、計2回の実施を行ったところでございまして。

平成26年度につきましても、引き続きワンワールドという会社に委託をかけたのですが、これにつきましては、御宿アミーゴ会もイベントに協力をして行ったところでございまして。金額につきましては49万6,800円ということで、おおよそ前年度と同じような金額ということでございまして。内容につきましては、先ほど申し上げました内容プラス、マンゴージュースのほうに配布を変えているような形でございまして。

28年度につきましては、前年度御宿アミーゴ会が実施に加入、協力をしたということで、御宿アミーゴ会でも充分対応できるよということで、27年度から御宿アミーゴ会のほうに委託をかけたような形でございまして。

これにつきましては、戻りますけれども、平成26年につきましては日にちが8月16日、17日のやはり土日の2回ということでございまして。

27年度については御宿アミーゴ会の委託で、7月25、26、8月22、23の4日間ということで99万1,608円ということの委託ということで、内容につきましては、4日間でございますので、多少マンゴージュースの配布の量が増えたり、メキシカンダンスということで、ダンサーをやっていたらっしゃる方をプールにお呼びしてメキシコのダンスを来場者に見せるような形で行ったものが、前年までとはプラスということで行ってございまして。

平成28年度につきましては、同様に御宿アミーゴ会に委託で82万9,224円ということで、7月30、31、8月20日、8月21日の4日間、これにつきましても内容につきましては同様の形でございます。変わったところが、タコス無料で配布を行ったところでございまして。

本年度につきましては、どこにも委託等をかけずに、今までのやってきたものを……

(「本年度はいいですよ」と呼ぶ者あり)

○産業観光課長(吉野信次君) はい。ということでございます。

その日に来場した人の人数はまとめをしておりませんので、後ほど数字はお伝えしたいと思います。

いずれもしましても、人が多く入っていない時期に、できるだけそういうイベントを通して均等に多く来ていただけるようなイベントに取り組んだという成果になっております。

以上です。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 客が少ないときにイベントをやって、お客さん、入場者数を増やすという大変いい試みだと思います。そういう形の中で少しでも入場者、プールですね、増えていただければと思っております。

そういう中で、ワンワールドの、当然随契でしょうけれども、この会社の概要と随契に至った経緯ですね、随契できるという条項でしょうから、この会社を公募したのかどうしたのか、全くワンワールドがぼんと出てきましたから、全く、どういう登記上なっているのか。あなたは会社と言いましたから。どういう形でこの会社と知り合ったのかと。会社の概要と事業実績ですね、この会社の。メキシコに云々という話も、今もありましたけれども、その辺をちょっと教えていただければと。

○議長(大地達夫君) 吉野産業観光課長。

○産業観光課長(吉野信次君) 会社の概要につきましては詳しく、これ25年度の事業ですので、NPO法人のワンワールドコンリブレーションという会社ということでございまして、これにつきましては、代表者がメキシコ大使館にいらっしゃった一等書記官のバサーニヤス氏の奥様が行っている会社ということでございます。これにつきましては、町のほうといたしましても当時メキシコのいろんなゲームであったり、文化であったりを広く周知したいという部分と、その一等書記官のほうのそういう文化を御宿町のほうに広く知らしめたいという思惑が一致したということでございまして、それで多く、品物とかそういうものを用意するために輸入等をしなきゃいけないということで、そういうものをそろえるために、熟知しているところということでの選択をしたというところでございます。

以上です。

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番です。

会社と言って、NPOと言っていますけれども、NPOは会社じゃないんじゃないですか。これ認定を受けたNPOですか。それともNPOを名乗っているのか。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、今の件は25年、26年の開催でして、今は28年度決算ですのでご注意ください。

○1番（瀧口義雄君） わかりました。じゃ、後日報告してください。

それでは次に移ります。

52ページ、国際交流事業60万円について、これの、とりあえず事業内容だけ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 国際交流協会への補助事業ということでございまして、この事業内容につきましては駐メキシコ日本国大使や駐日メキシコ大使来町の歓迎を行うほか、メキシコ学生の交流プログラムの学生が来られたときの歓迎式、フェスタ・メヒカーナへの、これはお台場で行われておりますフェスタ・メヒカーナというメキシコのお祭りがあるのですが、それを9月に3日間参加するような費用と、日墨友好の絆記念式典の献花式の開催や、ソプラノとチェンバロで誘うスペインの音楽紀行等の公演、駐日スペイン大使の来町の歓迎会、アカプルコ市民団の来町歓迎やテカマチャルコ市長の特使来町の歓迎式、御宿町国際交流協会の作成した冊子、月の沙漠記念館でのアカプルコの友好特別展の開催などに充てた補助金でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するにこれ国際交流協会に補助金として出したということによろしいのですよね。そういう中で、県内に同様の団体、国際交流協会の類いの組織はどのくらいあって、あなたはみなし法人と言っていましたけれども、要するに法人格を持ったのはどのくらいあるのかということと、法人格を持ったものとみなし法人との業務上の相違と、何か問題点があるのかどうか。

御宿の場合はご案内のように、立ち上げは町でやったようなもので、実際は町なのですが、事務局はあなたのところで、あなたって産業観光課で、町長も一時期会長を務めていたというものがあります。観光協会もずっと長い間、役所内にありましてみなし法人でございました。そういう中で今言った3点についてお聞きしたいと思っています。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 県内にはやはり当町と同じように国際交流協会をお持ちの市町村は多くあるのですけれども、その実情について全てまとめているものというものが当町で把握しておりませんので、その辺につきましてはちょっとお答えができないところでございます。

あと、うちのほうとして今まで任意団体ということでお答えしてきてございますので、町から補助金を交付して、その中で事業を行っていただいているというところでございます。

（瀧口議員「議長、答弁になっていない」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 何か1つ抜けている。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） みなし法人と法人格を持った業務上の相違と問題点があるかという質問です。

失礼なのですけれども、市町村別国際交流協会、事前に事務局からあなたのところへ質問を出してありますよ。県内に似たようなものがどのくらいあるかと。いや、それは後で結構ですから、局長がネットに載っているということで出させていただきましたけれども。

まず、今の。

○議長（大地達夫君） 法人格……答えられない。

（瀧口議員「じゃ、議長」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） これ後で答弁して、わからなかったら後で結構です。

国際交流協会というのはこういう補正にも出てきますけれども、そういうものを、業務をやっていくという形のものであると思うのですけれども、この国際交流協会、御宿町のこの立ち位置についてどのように認識しているのかと、事務局は、何度も申しますけれども、あなたのところですよ。そういう中で行政そのものだと思うのですよ。会長も町長が一時期やっていたと思う。今の理事、幹事、会員、御宿町のそうそうたるメンバーで国際交流をつくり上げてきて、今も支えている人たちです。簡単に言えば、御宿の名士の方がなっておられます。

そういう中で町からも補助金が入っていて、会費もそういう形で徴収して、法人の会費も取っているという中で、この御宿町国際交流協会の立ち位置についてどのように、事務局ですよ、あなたはね、認識していらっしゃるか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先日もご質問の中で、国際交流協会の規約の目的というところ

ろを読ませていただいておりますが、当町の国際交流協会というのは当初、議員おっしゃるとおり、やはり行政主導的な部分というのは当然あったような形で私も認識しています。ただ、今、一般の方が会長をやられておりますので、今までのやり方では通用がしなくなってきているというのも一つ事実でございます、その辺も事務局としては改善点かなということで、今後に向けて予算化も含めて少しずつでも直していかなきゃいけない時期に来ているのかなというところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 法人格とみなし法人との業務上の相違と問題点あるかというのが質問なのですけれども、それが答弁、今できないというのなら、この立ち位置も今問題になっていますよね。そうですね、それと全部関連した話ですけれども、関連はいけないというから別に聞いたのですけれども、そういう中で何が、今立ち位置について聞いたのは、民間のが会長になっていますけれども、会員には町長も役場の職員もなって、議員もなっています。今言われたような形になって、ちゃんと総会も開かれて、決算報告もされておりますね。事業計画も立てられております。事務局はあなたのところですよ。

何が、民間人になったから改善しなきゃいけない点があるのか、あるのでしょうか、その点が不明なのです。まず、その辺が、問題点があるというだけで、周りの人は全く見えませんから、何が問題点で、改善はこれからなのではと思うのですが、何が問題点なの。それとこの国際交流の業務上の相違と問題点、これがリンクしてくると思うのですよね。それが答弁できないのなら後で結構ですけれども、ただ、あなたが言った問題、今後見直していかなきゃいけないという点はもう少し明確にご説明願えないでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 申しわけありません。私が今問題に思っている点ということでご説明いたしますと、やはり町がやるべきことと、協会でやらなきゃいけないことの部分というのがはっきりより分けができていないというのが今の多分問題点ということで、町としてやらなきゃいけない部分という部分と、国際交流協会が今まで御宿のこの歴史をもとに広く全世界に歴史を説明していく部分としては、やはり町の国際的なお客さんを迎える部分については、そういう歴史を広く周知していくのは国際交流協会というような形で、私のほうとしては今後それをもとに少しずつ精査をして、より分けていく必要があるんじゃないかという部分でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、瀧口議員さんからご質問いただいておりますが、御宿町にとって国際交流事業というのは非常に私は重要な事業であると考えております。そして、現在の状況においては国際交流協会は任意団体として存在しております。そういう中で、今ご指摘の法人格等の付与と申しますか、検討ということも今後の課題かなと思っておりますが、いずれにいたしましても、町の国際交流事業に関する考え方、方向性をしっかりとした、私はしっかりと持っておりますが、そういう中で、今非常に国際交流協会の皆様方はいろんな意味で大きな事業を行っていただいております。また、成果を出していただいて、成果ある事業を行っていただいております。

そういう中で、今後また国際交流協会の皆様方、そして議員の皆様方、どこがどういうふうにして、改善があるとすればどこがどういうふうにして改善していけばよいのかということについては、今後十分に協議・検討していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

問題点があるという指摘ですけれども、具体的に町のやる国際交流ですか、と協会のやるものと判然としないという話ですよ、今のお二人の答弁は。国際交流協会の目的は一緒だと思うので、町のほうが国際交流に関する指針がないのですよ、はっきり言えば。もう協会ははっきり言って事業目的、はっきりしているのですよ。それにうたわれているのですよ。うたわれていないのは町のほうだけなのですよ。判然として国際交流という形のもので、町自身が、町であるのはただ一つ、絆記念日ですよ、それと交流事業に対する補助要綱ですね、この2点しかないのですよ。

補助要綱にはちゃんと野沢も入れて交流事業という全般のものが入っていますけれども、国際交流の指針というか、旗印は絆記念日の条例で定めたものだと思っています。それに向かつての町の内部の体制、政策等が欠落しているのは町のほうなのですよ。その場限りでいって計画性がないのは町なのですよ。協会のほうは事業目的とそういうものを総会をやって、ちゃんとやっているんです。欠落しているのは町なのですよ。

町がパーシャルに判断していくからダメなんです。総体的国際交流というものが必要とあるのであれば、そうすべきものが欠落しているのです。それで協会との線引きとか何とかいう、それはあなたたちが自分たちの政策、方針に指針がないからそうなのですよ。誰も国際交流

云々なんて一言も言っていないですよ。自分たちの立場が明確にされていないだけです。それだけの話です。それで、今は法人というと条例、法令が絡んできますから、後で精査して答弁、それはしてください。

それともう1点、52ページですね、50ページもそうなのですから、日本メキシコ学生交流プログラム、これはいろんな場所に入っちゃっていますよね、60万円もあるし、56万円ですか、いろんなところに支出が入っていますけれども、実際に隠れたものがあるって、どこにどのくらい入って、28年でどのくらい支出したという総計が決算では見えないのですよ。それを、収入は18万円は載っています。それを項目別に説明して、トータルで幾らかかったという形のご説明をお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、2016年の日本メキシコ学生交流プログラムの決算の内訳をご説明いたします。

50ページの企画費の需用費の消耗品というところに20万円6,491円のうち4万8,221円と、印刷製本費の64万2,195円のうち15万円、これにつきましては報告書の200部の印刷代ということで印刷費が入ってございます。それとあと、委託費の日本メキシコ学生交流プログラム事業委託ということで56万円、これにつきましては日本語の講師派遣の委託の費用でございます。

それとあとが、14節の使用料及び賃借料の有料道路の使用料が2万5,000円です。駐車場の使用料、その下の下ですね、駐車場の使用料の1万2,880円のうち1万2,280円分が駐車場の使用料でございます。その次の交流プログラムの参加者の施設使用料ということで83万2,600円が、これにつきましては千葉工業大学の研修センター及び学生寮を使用させていただいている費用になります。その2つ下ですね、施設入場料ということで2,850円、これにつきましては館山城を観覧しておりますので、これの施設の入場料になります。

あと、1ページ戻りますけれども、48ページの報償費の謝礼金の49万9,030円ということで、これにつきましてはポスターの作成やホームページの翻訳の謝礼や学生選考に対する謝礼、コーディネーターへの謝礼、ホームステイへの謝礼ということと、あと文化活動をやっていた方への謝礼、これを含めまして49万9,030円となっております。

トータルで212万9,981円ということで、平成28年度の日本メキシコ学生交流プログラムの決算ということになっております。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

一般会計決算の概要の2ページをお願いしたい。ここにいろんな実施された事業、28年度に実施された事業が、45事業が実施されています。その中で、いろいろ、一番大きいのはこども園ですが、その中でまちおこしに大きな効果があるといえますか、2ページの下から3分の1ぐらいのところに「青年の農業への就業意欲の喚起と就農後の定着、及び漁業の担い手の確保育成のため、青年就農給付金事業及び小型漁船漁業就業者確保育成事業を実施しました。」と、こうなっておりますが、これについてのどのような、この事業を実施してどのような成果があったのか、あるいは当初設定した目標が着実に達成できたのか、そこあたりについて成果といえますか、現状を教えてくださいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、青年就農の給付金事業ということでございまして、これ国の事業でございまして、これにつきましては100%国からの補助金ということで、45歳未満の青年が就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方を対象として国から最長5年間、1人当たり年間最大150万円の給付金が給付されるということでございまして、これにつきましては当町で2名の方が一昨年からいただいているような形でございます。これにつきましては5年間ということでございまして、現在もいただいているのですが、これにつきましては国からの交付ということで、県を通して事業の成果を報告して国から交付がされているところでございます。

今年度から事業の内容が多少変わりました、150万円というのは変わらないのですけれども、就農しますよということで今回のように参加した方が、お金がもらえなくなった段階でいなくなってしまうということが全国で多く出ておりますので、地域ぐるみでサポート体制をとりましょうということで、これについては地域ぐるみで就農する若者に手を差し伸べていろいろ協力を図るところでございまして、これにつきましては、農業委員会を中心に農業団体等が行っていく予定でございまして、実際に就農されて長く続けていただかないと、結局いただいたお金も返さないというような形が国からとられますので、そういう部分で地域ぐるみでサポートを今後も図っていきたいというところでございます。

小型漁船の漁業就業者の確保育成事業につきましては、これにつきましては2年間120万円ということで、県と町と千葉県地域漁業担い手確保・育成支援協議会というところで3分の1ずつ補助金が出ておるものでございます。これにつきましては当初3名の方が、以前の議会で

もご説明いたしました。3名の方が事業を実施したのですが、2人の方が事業を断念されて、1人の方が最後まで事業をやり通したというところで、これにつきましては平成28年度につきましては80万円の支出ということでございまして、あわせてこれをその漁業者に、新規漁業者になる方に教えていただいている漁業者ですね、船頭さんに対して行われた補助金が、全部で120万円のうちの80万円が県と町で払われているというところがございます。あと担い手の確保・育成支援協議会のほうから合わせて120万円が船頭さんのほうに支払われて、1人の方が2年間の研修を現在終わって、実際に就業されているというところがございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 挙手願います。

3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

ただいま、農業のほうは2人、漁業のほうは1人という成果があったと。今御宿町もまちおこしと申しますか、まちおこしで一番苦勞しているのが農業であり、漁業であり、商業も、我が御宿町の基幹産業と言われる地域産業の担い手が少ないというのが非常に大きな課題になっております。これはずっと続いているわけですが、28年度の状況をもとにして新たなひとつ対策をまた29年度に打っていただきたいとお願いしておきたい。

それから、もう一つは、その下のほうに、今申し上げた2ページのその次ですが、「地域資源を活かした魅力ある観光地づくりに取り組み、ビーチバレー」云々と書いてあります。そして「各産業と連携し」と、ここあたりにつきましては、今この地域資源を生かした、あるいは各産業との連携、このことで今はビーチバレーとかサッカーとかライフセービングとかウォーターパークとか、いろんな形でイベント的なもので大活躍をしているわけですが、これが今御宿町の地元産業と申しますか、例えば商業とか宿泊業とか観光業とか、こういうところにどんな、経済効果とまではいかないかもわかりませんが、影響を及ぼしているのか、そこあたりはつかんでおられますか、どうですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） このビーチバレーボールについても、今年度は21回目を迎えて、多くの方が宿泊を兼ねてお越しになっております。ライフセービング大会についても、今回お調べしたのが、参加団体について1点調べたところが、9月に合宿を含めて海岸で合宿を張っている大学、社会人がおります。9月だけで宿泊が6,000泊ということで、前回中央国際高校のスクーリングの日数等々合わせて、宿泊が今までよりも相当数増えているというところ

で、この宿泊について増えているということは、当然地元のものも消費されているというところがございます。この辺をさらにサービスではないのですけれども、より充実させて、御宿に行かなきゃ味わえないとか体験できないとかという部分を、さらにこういう方たちにアピールしていければというところがございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

この件につきましても、せっかくこういうイベントを張って、外から多くのお客さんをお呼んでおるわけですから、これを地元の産業とどう結びつけていくのかというのが、今後の課題ではないかなと。これによって町の活性化が図れるのではないかと、こういうふうに見ております。

今、農業の問題、漁業の問題、それから観光業、観光に関するイベントと、それから地元産業との結びつき、ここについて3点ほど質問をいたしました。28年度のこの事業に対する総括的なものをひとつひとつやっつけていかなきゃならないんじゃないかと。よく計画の中でも自治体におけるPDCAが取り入れられるということになります。Pのほうは計画策定であり、予算編成であり、議決と。Dのほうは執行と実施行動、このところは行われているわけですが、一番欠けるところが決算評価。1年間の事業実施した、それに対する評価がどうだったのか。

といいますのは、悪かったとか、よかったとかいうんじゃないで、決算評価することによってCとAですね、チェックとアクトサイクル、いわゆる改善サイクル、改善項目をもう一度出して、いいところは伸ばしていく、あるいは問題点は改善していくと、こういう形で、せっかく28年度、青年農業の問題あるいは漁業の問題、あるいは地域産業のイベントによる、連携による活性化、こういうものを実施しているわけですから、これをもう一度、もう既に29年度の計画が始まっているんじゃないかと思いますが、ぜひ、このアクトサイクルの改善項目を伸ばすところは伸ばすと、それから問題点があったところは問題点があったというところを出して、改善項目をこれから新しい年度の計画に持っていくと、反映させていくということをやぜひこれからもやっていただきたい。

今、御宿町が実施した事業は45あります。一番大きいのは認定こども園ですけども、45項目の事業を実施されておりますので、このひとつひとつの事業について本当にアクトサイクルをしっかりと回転させていったら、もっと新年度、29年度の事業に反映していくんじゃないかと

いうことを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

○議長（大地達夫君） 他に質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

まず、一般会計歳入歳出決算の認定ということで、前後しますが、全体ですね、歳入が43億5,000万円を超えていると。これは127ページ、実質収支に関する調書のほうでありますけれども、歳出が42億円ということで、また実質収支につきましても1億4,400万円を超える額ということで確定をしているということでありまして、これについて伺いますが、まずこの金額というのは、御宿町としてこれまで最高の決算額であるというふうに認識しておりますが、それについていかがでしょうか。

また、自ら定めた前期アクションプラン、こちらの財政計画からも10億円余も膨らんでいるというふうに見ますが、これらについての見解を伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 少しお待ちください。

ここで10分休憩いたします。

(午前10時58分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 貴重な時間をいただきまして、申しわけございませんでした。

先ほどの決算の規模ですが、過去10年、おっしゃるとおり28年度がトップでございます。

また、アクションプランとの乖離でございますが、歳入におきましては11億円、また歳出においては10億円程度の乖離がございます。ともに上振れでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

決算額にすると、この10年の間では、町勢要覧も見させていただいておりますけれども、最高額となっている。アクションプランからも11億円ですか、膨らんでいるということで確認いたしました。

これについて町長の所見はいかがでしょうか。行政をやられておりましたので、総計予算主義とかさまざまな財政規律についてはご存知のことだというふうに思いますので、この決算について今私質疑をいたしましたけれども、町長の所見を求めます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、田邊課長から答弁がございましたが、非常にここおよそ10年間で、非常に高い、また大きな予算であったと。28年度決算額ですね。ご案内のとおり、いろいろな社会経済、いろんな背景としまして人口減少があり、また子どもたちも少なくなっておりますけれども、いろんな状況の中で議員の皆様方を初め協議をいただきまして、認定こども園が今必要であるということで、この28年度に認定こども園の建設をさせていただいたと。

予算が一番大きくなっているのは、やはり認定こども園事業が入っていると考えておりますが、そういうことで町財政を見た場合、非常に大きな事業として行いましたが、これは必要であるということで行わせて、皆様方のご意見・ご指導をいただきながら実施して完成したということでございます。

長い目を見た場合、当然財政的な面も非常に今後厳しい面もございますが、財政事情を勘案しつつ、今後の行政にあたりたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

総額が増えれば、なおさらやはり、今最後のほうで町長発言されましたが、より慎重な町政運営、予算執行が必要だということを指摘をさせていただきまして、次に移りたいと思います。

次は、教育費であります。108、109ページ。108ページでは使用料としてパソコン使用料92万6,000円何がし、また109ページでは光熱水費ということで278万円何がしと、これたしか中学校だというふうに思いますけれども、載っているかと思えます。

その内容の詳細も必要なのでありますが、特にパソコン使用料につきましては、あとほかにパソコン使用料載っておりますのでここが適切かどうかわかりませんが、ハードウェアというよりもソフトの部分ですね。特に今一般的にはワープロのソフト、それから表計算のソフト等がパソコンにはインストールされているというふうに伺っておりますが、昨今では特に広報業務、さまざまな案内等をきめ細かにやはり子どもたち、また保護者、地域にお知らせすることが大変重要なことじゃないかというふうに伺っております。そうした中で、ワープロでは特に写真等を入れますと非常に作業が重くなって、なかなか時間内に終えないというようなこともあるやに伺っております。そういうことがあるのかないのか。あるとすれば、これはや

はりワープロじゃなくて本格的な編集ソフト、こうしたものの導入に踏み切るべきではないかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、光熱水費であります。これにつきましては、たしか中学校はエアコンの設置が当初にも設計されていたというふうに伺っております。そうした中で、6月ぐらいから非常にもう30度近い気温になる日がありますし、今年は特に7月ですね、非常に高温の日が続いております。それから冬場もそうでありますけれども、もともとエアコンの設置を必須として設計されたというふうに伺っておりますので、温度差が非常に激しいということの中で、学習環境が大変厳しいという話を今もって伺っているところであります。そうした中で、この決算の内容、そして今後について教育委員会の考えを承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 初めに、パソコン使用料を含めた小中学校のICT等の環境、ソフト面を含めてというご質問でございますが、まず現状といたしましては、子どもたちのパソコン教室用のパソコンと、あと先生方が校務で利用するパソコンと2つ使用料をお支払いしている状況ですが、先生方のパソコンにつきましては、教材作成の効率や質の向上、個人情報等のセキュリティー強化などの観点から、先生方1人1台ずつの配置をしております。中のソフトの状況につきましても校務を支援するようなシステムを導入しております。こちらは平成24年から入れておまして、9月で5年が経過し、現在再リースをしております。

さまざまなソフトが開発をされておまして、現在国会等でも問題になっておりますが、先生方の多忙化、勤務時間の長さということが指摘をされております。実際にそうした中でも、保護者の方たちに学校生活を安全・安心に送っている子どもたちの状況等を知らせるということで、中学校においては全戸配布をしております学校だより、またホームページにはそれぞれツイッターや、いろんな行事を写真を使って掲載をしております。

議員さんのお話がありましたとおり、実際にそうした編集ソフトというようなものの存在のほう、すみません、勉強不足で私は承知しておりません。現在は導入しておりませんので、先生方がワープロだったり、エクセルだったり、そういった通常のオフィス機械に、パソコンに入っておりますものを使ってという作業になりますので、実際非常に苦慮されているという話は聞いております。今後、そういった編集ソフト等を私のほうも調べまして、そうした形で少しでも先生方の多忙化解消につながるのであれば、今後導入に向けて検討をしていきたいと考えております。

また、子どもたちのパソコン等につきましては、千葉工業大学から毎年 i P a d m i n i

のほうを提供していただいておりますので、昨年度は60台、今年度150台提供をしていただいておりますので、現在210台ございます。昨年度御宿小学校をモデル校と指定をさせていただいて、千葉工業大学と連携しながら、先生方の講習等を進めておりますので、60台のiPad miniは現在御宿小学校に配置をしております。

150台のiPad miniにつきましては、現在委員会が管理をしておりますが、学校に提供する際に全てのiPadに学校のWi-Fiの設定をしたりということで、台数が多くて、まだ準備ができておりませんので、現在こちらに置いてありますが、30年度に向けてそのWi-Fiの設定や、子どもたちに1台1台持たすこととなりますので、セキュリティー等の設定に予算が必要になってくると思いますので、財政課と協議をして準備を進めていきたいと考えております。

あと、学校の光熱水費を含めたエアコン等の環境につきましては、議員さんのお話にありましたとおり、天井も高く設置されているということで、冬は非常に寒かったり、夏は、ガラス等が多く使われておりますので暑いということで、気温等を計りながら色々な改善をしておるところでございます。ただ、昨年度から中学校では夏休みを使って全先生方が講習会を開いておりますので、夏休みもかなり多くの子どもたちが学校に登校してきます。そうした中では確かに非常に今年度暑かったというお話を伺っておりますので、再度夏休み、7月、8月、9月も含めまして、気温等を調査いたしまして、エアコン等の設置については、また財政課等とも協議しながら、検討していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

パソコン等の扱いについては了解いたしました。少しでも教員の方々のご苦勞を軽減するために、ソフトは1回で済みますので、対応を求めたいと思います。

それから、パソコンのほうでありますけれども、たしか小学校等につきましても今後プログラミング教育というものが導入されるやに伺っております。そうしたものも視野に入れながらの整備のほうを求めたいと思います。

それから、エアコンでありますけれども、これ設置すると大体概算で幾らぐらいを想定しているのでしょうか。ほとんど今設置できるようになっていると思いますので、概算で結構であります。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） エアコンの設置方法によって大分変わってくるかと思うのです

が、今県内で多く導入されているのがリースの方式を多く設置をしております、一番近いところで、今年度一宮町が導入しておりますが、御宿町と同様に中学校1校、小学校2校ですが、全部の5年間のリースで2億円程度かかっているというふうに伺っております。

特別教室は幾つか入っておりますので、公民館とかに入れました一括管理方式と、また個別に部屋ごとつけるものでは変わってくるかとは思いますが、今年度会議室や応接室等に個別を設置したものは、ちょっと教室よりも小さ目ですけれども、大体五、六十万円ぐらいで設置ができておりますので、そういった個別の部屋ごとに置く場合で幾らかということで、ちょっと今見積もり等はとっておりませんが、そういった形で管理も含めてそのほうがいいのか、また保守も含めたそういったリースの形のほうがいいのかは、ちょっと近隣の状況を見ながらまた精査していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

最低だと、1クラスというか学級、クラスだけで約五、六百万円程度でも最低というのですか、可能ではないかというような考え方だろうなというふうに思います。そうした状況でございますし、これから後期計画も策定をされるというふうに伺っておりますので、ぜひ早急な設置で学習環境の改善を求めたいと思います。

次に移ります。次に、93ページであります、これは昨日、記念館及びプールについて細かく質疑がされておりました、大変私、注意深く聞かせていただきましたが、改めてここで確認をしたいのですが、この両施設のいわゆるトータルの赤字が年間幾らになっているのかと。それから、それを日割りにすると幾らになるのかということが最後のほうで述べられたと思うのですが、改めて確認をしたいのですが。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

月の沙漠記念館の平成28年度の歳入の合計で356万5,443円。これにつきましては入館料、売店売り上げ、物産の直売の売り上げということでございます。歳出が1,264万2,575円でございますので、トータル、マイナスの907万7,132円の赤字となっております。次に、町営ウォーターパークでございますが、歳入のトータルが1,525万478円でございます、これにつきましては入場料、売店売り上げ、備品の貸し出しの売り上げとなっております。歳出の合計が3,166万9,581円でございますので、トータル1,641万9,103円の赤字でございます。トータル2,549万6,235円の赤字でございます、日当たり約7万円ということでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、了解いたしました。

次に移ります。次は、78ページであります。これは委託料ということでミヤコタナゴ保護増殖事業ということで248万二千何がしという決算額になってございます。この事業について説明を受けたいと思いますが、特にこの年度は今後にわたる計画について策定するというところで、たしか年度内に終わるやに当初伺っていたわけでありましてけれども、それがどうなっておるのかということも含めまして説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まずミヤコタナゴ保護増殖事業の内容に入る前に、ただいま石井議員さんからご発言ありました計画について先にお答えをさせていただきます。

御宿町ミヤコタナゴ保全の目標と事業計画ということで、ミヤコタナゴ保護委員会のメンバーの方、また保存会の方々、そして役場の職員を含めまして、平成27年度、28年度、2年間をかけて全部で24回の会議を実施いたしまして、その中で一つの提言という形で素案のほうをいただきました。その案につきましては、先日、7月に開かれましたミヤコタナゴ保護委員会のほうに提出を受けまして、基本的にはこの先10年間で取り組むべき課題について作業部会のほうからご提言、ご報告をいただいたところでございます。

やる内容につきましては、当然のことながら周辺の環境整備、生息環境の整備・保全というところが中心になっておりまして、また課題といたしましては、今後保全していくための組織の構築、また何らかの法人化であるとか生息域の拡大、またその他により順次ミヤコタナゴが住めるような生息環境を広げていくことができないかというようなところでの提言の内容が盛り込まれたところでございます。

この報告案につきましては、10年計画ということでご説明させていただきましたが、大きく分けまして10年間でフェーズで3つのフェーズに、段階に分かれております。第1段階、第2段階につきましては、最終的にはエリアの拡大、生息域の林道沿線についての土地の管理形態についての提言等でございまして、いわゆる草刈りの実施であるとか、水路の保全であるとか、そういったものを最初の5年で実施をし、最終の第3段階において例えば生息域を広げられないのか、また町が管理する公有地として何らかの公園化等の検討ができないのか、その辺を最終段階で検討していくというような計画の内容でございます。

今後、保護委員会のほうにご提出いただいた事業計画につきましては、産業建設委員会のほ

うにもご提案をさせていただきまして、議会常任委員会のほうと一緒にまた検討しながら、ということが事業化できるのか、また課題は何なのか、町としてこの先計画的に取り組んでいけるペースはどうか、その辺を財政状況のほうとバランスを図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、ミヤコタナゴ保護増殖事業の248万2,000円ということでのご質問でございますが、こちらにつきましては、生息域における水稻作付委託や生息環境保全のための草刈り等の事業費でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ミヤコタナゴ保護増殖事業に関する計画の素案がまとまったということの報告であったかと思えます。これまでのものと違い、詳細検討であるというふうに思いますので、これの確定というのは、いわゆる生息域の公開だと思うのですね。具体的な場所についての計画になるというふうに伺っておりますので。そうしますと、それはいつごろになるのかどうか。私個人的にもやはり公開がない限りは事業は多分進まない、進捗しないというふうにも考えておりますので、それについての考えを承りたいと思います。

それから、3期に分けて行うという説明でありましたが、いずれにいたしましても、環境省から文化庁を含めた事業になるというふうに伺っておりますので、国・県の事業になるのか。たとえそうなるにしても、当然一定の町負担がございます。一方で主な事業というのは、地元事業で、それに対して国・県が補助を行うというのが昨今の通例だというふうにも思っておりますので、そうしますと、全体計画における財政運用ですね、こちらが総合計画の中にも当然一定反映させなければならないというふうに思うわけでありまして、そうしたことも含めまして、今後について考え方を承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず生息域、生息場所の公開ということのご指摘でございますが、従来から石井議員さんにはそちらのほうはいつになるのか、その辺についての方針をということで、以前にもご指摘をいただいておりますが、今回のこの計画案ということで報告をいただいた際に、やはり7月3日の保護委員会でも同じような各委員さんからご意見・ご指摘がございました。

その中で、各委員の方々と皆さんでお話をした中で、結論から申し上げますと、まだ公開が

できる状況ではないというような判断です。いつをめぐりにできるのかということでございますが、やはり日ごろ観音崎博物館の연구원の方、またミヤコタナゴでは望月先生等に日ごろご指導をいただきながら、ミヤコタナゴ保存会の方、ずっとこの事業に取り組んできていただいておりますので、保存会の方々の意見を含めまして、生息域の管理をできる母体であるとか、また保護するためのパトロールの体制であるとか、そういったものがやはりどんどん今までやっていただいた保存会の方々を初め、年齢を重ねていきまして、次を担う世代の方々、やはり人員の確保というものが一つ課題になってきているというようなご意見もいただいております。

その中で、今後保全していくための組織の立ち上げであるとか、一つに法人化といったような課題も提案をされておりますが、そうしたことを検討しながら、きっちりと保存体制、長期にわたる将来的に保存していくための組織づくりを第一に行って、そういうところできっちりとした基盤、体制が整った上での生息域の公開というところで意見がまとまっているところがございます。

また、今石井議員さんご発言の、今後公園化等をやる場合については環境省また文化庁等の形での事業になるのか、また町がやるのかというようなところでございますが、当然大きい公園化という大規模プロジェクトをもし仮に実施をし、何らかの形で国等から許可がおりると想定をした場合には、やはり国の事業になってくると思います。しかしながら、当然のことながら、全部100%国庫事業でございませぬので、基本的には今の補助スキームでいきますと、国の事業、国の委託事業であったとしても、町の負担相当額については事業費の半分程度がかかることが想定をされております。そうした中では、長期的な計画、財政上の検討等も慎重に行わなければいけないことから、基本計画との整合性も図っていく必要があると考えます。

しかしながら、ただいま検討している後期基本計画、今後の5年間におきましては、今回いただいている事業計画案の中においても、前半の5年相当部分ですので、これまでの取り組みのしてきた生息環境の草刈り等、また獣害対策、水路の保全等をしっかりと行いながら、この先後半の5年間で具体化に向けてひとつひとつ段階的に進めていくというような提案になっておりますので、今後産業建設委員会とひとつひとつ丁寧に相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。今後については50%の負担も考えられるということであるという報告は了解いたしました。

町長にお伺いをいたしますが、このミヤコタナゴ、かねてより大変重要な位置づけだというふうにおっしゃっておりますが、この年たしかミヤコタナゴのシンポジウムが開催されて、町長も参加されておったかと思えます。その挨拶の中で、この現場で先生から大変なお叱りの言葉を受けたということを町長自ら表明されたというふうに伺っております。

これまでも先生からたくさんの提言をいただいているというふうにするわけでありませうけれども、遅々として事務が進んでいない。逆に現場は非常に荒れるというのですか、マイナス方向になっているというのが、これまでの先生のご指摘だったと思うのですね。今般の計画につきましても、ほとんど手弁当でやってくださっているというふうに私は理解をしております。

そうした中で、そういう提言について町としてやはりきちんと捉えて、ひとつひとつ前進をさせるということ、これは町長の仕事じゃありませんか。違いますか。国の大変な宝ですよ。環境省、それから文化庁の指定を受けているわけでありませうから。その現場を預かっているのは町長ご自身じゃないのですか。私が間違っていますか。町長ご自身も大変重要な事業だと、ミヤコタナゴそのものも大変重要だと、私の質問に答えて何度も繰り返しご発言されているというふうに思えます。どうされるのですか、これは。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一つの大きな文化財産として、ミヤコタナゴの存在というのは非常に大事な事業であると考えております。そういう中で、現場においても今担当課である建設環境課でやっていただいておりますが、私はそれなりに担当職員も現場に足を運んでやっていただいていると思えます。

まず第一に、やはり今顕著になっております獣害対策、そして水の管理、また草刈りを中心とする環境管理、そういうような非常に、これをいかに生息域を保全して、また発展的にこの事業を進めていくかということについて、一つには大きな事業費も必要かと思えます。そういう意味では、国や県からの事業費をお願いできれば一番いいわけですが、その辺のことも先生を通じながら、先生にご指導いただきながら、この事業を進めておりますが、なかなかそういった大きな一つの改善策というか、そこに至っていないという現状にあると思えます。

しかしながら、やはりこの決算にございますように、それなりの事業費を投入させていただいて保全に当たっているわけでございます。顕著な改善がなかなか、保全対策が難しいという、私は現状にあると思えますが、皆様方のご協力をいただきながら、少しでも前に進んで、よりよい施設といいますか、先ほど計画もご提言をいただいておりますので、皆様方のご意見をいただきながら、今後とも事業を進めてまいりたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ミヤコタナゴ、それこそあと5年フェーズ1でいくということであれば、保護委員会の方々も、先ほども報告にあったとおりでと思うのですけれども、一年一年、特に中山間事業とも密接に関連してくると思うのですね、同じ里山でありますので。そうした中ではやはり早い手だて、それから機敏な対応、そしてまず携わってくださる方々への慰労を含めまして、もっと丁寧な、私は、額じゃないと思うのですよね。そういう対応が必要じゃないでしょうかね。そのことを申し上げて、次に移りたいと思います。

次は、これは65ページであります。生涯活躍のまち構想策定支援業務委託ということであります。先ほども質疑があったところでありますが、このCCRC事業、これは町長の公約と申しましょうか、一番の政策の柱であったというふうに理解をしております。しかし、この構想が策定されてから5カ月以上、今日までですけれども、半年たっているというふうに思いますが、ほとんど町民の皆様に理解をされておらないというのが実態だというふうに思うわけですが、これに関して構想を策定、いつからいつまでなのかと。それから、たしかこれは議会議決案件であったろうと思いますが、それからどのように町民の皆様に広報してきたのかについて承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿版CCRC構想につきましては、3月定例会でご議決をいただきまして、その後、町のホームページで広報をいたしました。その後、6月定例議会で本年度の詳細検討の委託について補正予算をご承認いただきましたので、6月末に本年度の契約を済ませ、本年度業務に入りましたが、7月末に議員協議会でご説明し、8月末に第1回推進協議会を開催し、先立って第2回目の推進協議会を開催したところでございます。

住民への周知ということでございますが、今後、10月初めに行われます区長会においてご説明をさせていただきたいと考えております。また、その後、民生委員協議会等でもご説明を考えているところでございます。

広報については以上でございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 石井です。

年度中にはホームページで告知したのみということでもありますけれども、町長、これではよろしいのでしょうか。私、住民の皆さんとお会いしましても、CCRCなんて難しいことはさっ

ぱりわからないよというふうに言われます。これが実態じゃないでしょうか。それから、ある程度知識をお持ちの方々も、それぞれ人によってさまざまです、受けとめ方は。

総合計画においては「笑顔と夢が膨らむまち ともに支え合う挑戦と再生」と書いてあるじゃないですか。ともに支え合うためにはどうすればいいのですか、町長。どういう施策が必要なのですか。特に今般のCCRCにつきましては町づくりであると町長自らおっしゃっていますよね。そういう位置づけの中でこのCCRC事業に取り組みたいと、たしかご発言されたらと私は記憶しておりますよ。

やはりその時々できちんと適切な情報を住民の皆様にお知らせをすると。住民の、皆さんとともにつくっていくと。執行部の皆さんがやるわけじゃないでしょう、町民の皆さんとともに作り上げていく町づくり。高齢者率50%の町ですよ。そういう方々、それから若い人の方々も当然力をかしていただきながら、そういう福祉・医療を含めて町づくりとしての施策を進めるのが、御宿版CCRCというふうに私は町長から伺っていますよ、違いますか。しかも、今年の第1回の会議に町長は何とおっしゃられましたか。事務が遅滞しているというご発言されたのですが、招集権者は町長じゃありませんか。管理監督権限の最高責任者は町長じゃありませんか。なぜこんなにおくれてしまったのですか。

たしか、今年3月の最後の委員会で、町民の皆さんに対するお知らせ、またワークショップ等を開くべきだという意見が出されたというふうに思っていますよ。それは予算がなくなってしまうことじゃありませんか。必要なんですか。必要な場合もあるかもわかりません。できることはたくさんあるんじゃないですか。担当の課長さんが、例えば公民館の説明会をする、予算は必要でしょうか、ないと思いますよ、ほとんど。町長ご自身が説明されてもいいじゃないですか、予算必要ですか。なぜできなかったのですか。重要じゃないのですか、それとも。町長の見解を賜りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CCRC事業、非常に町にとって重要な事業であると。高齢化が進みまして、まさにこのCCRC事業というのは、これから御宿版CCRC事業については、非常に町の重要な事業でありますので、とにかく今皆さんの協議会等でいろんなご意見をいただいているところでございます。

ご指摘のように、1点はやはり周知が足りない。住民の皆さんへの周知とかご理解が足りないんじゃないかなというのはあると思います。それはこれからより広くよりスピーディーにやらなくてはいけないのかなと考えております。庁舎内ですね、副町長を中心にいろいろやっ

てもいただいておりますが、石井議員さんから見たら非常にスピード感がないと、また住民側がほとんどまだ周知されていないんじゃないかというご指摘でございます。私もこの事業については重要な事業であると思いますので、しっかりと皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

この間、町長は何をやっていたのですか。国際交流だけしかなかったんじゃないですか、町長。50%に何なんとする町民の皆さん、今日、あすの話ですよ、町長。その計画をつくるんじゃないやありませんか、C C R Cというのは。ひと夏どこに行っていたのですか、町長。指示も出していなかったじゃないやありませんか。留守なら留守でやり方あるんじゃないやありませんか。どちらが大切なのですか、町長。どちらも大切だというのなら、両方きちんと、執行権者は町長じゃありませんか。これでよろしいのですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘はしっかりと受けとめさせていただきます。とにかく大事な事業でありますので、今後しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これからでも遅くないので、しっかりと本当に住民の皆さんの声を聞いて、本当に中身のあつな計画づくりを進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に移ります。次は、これは49ページであります、メキシコ交流事業であります。先ほどから幾つか質問が出ておりますが、この中で、この交流事業、たしか一番当初町長は、町の予算は使わない、税金は使わないと、このように断言されたというふうに記憶をしておりますけれども、1回目ですよ、それでよろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これまでの議論の中で、少し私が考えてきたことと、私自身はちょっとずれるというか、違うなという面があります。それは、例えば初めのころは、できるだけ公費を、大きな公費を使わないで、最初から事業費の大きな公費を使うということはちょっと私も懸念しておりましたので、そういう考えはございました。使わないとか、そういう、私は記憶には、言ったことはないと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君）　それが、先ほどの今年の決算では約213万円ですか。なぜこう乖離するんですか。私はたしか、ここに会議録を持っておりませんが、そう断言されたと記憶しておりますよ。それでたしかバイオリニストの公演をいただいて、チャリティー公演ですか、それからたしか緊急の貸付金ですか、こうしたものもその後予算上程されたのじゃありませんか。貸付金ですよ。これはどういうことなのですか。

基本的には町財政は使わないということじゃありませんか。1年、2年の話じゃないのですよ。基本スタンスを私は聞いています。それについては、今の答弁はほとんど私の見解と変わらないというふうに思いますが、いかがですか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　この事業につきまして、第4回が終了しているわけですが、1回目、2回目は実行委員会方式でやらせていただいたと。大まかな、概略ですが、1回目はおよそ340万円ぐらいの経費がかかっております。そして内訳は、メキシコ政府から百四十数万円、あと当然町の経費も少しずつかかっておるわけですが、2回目はトータルで650万円ぐらいかかった。それはかなりいろんな面での経費が、そして3回目、4回目と一般財源を投入させていただいているわけですが、いずれにしても、毎年多かれ少なかれ公費は少しずつ出ております。

そういうことで、この事業はおかげさまで、私自身は実行委員会形式で始まって素晴らしい実績を残されて、また今後も非常に重要な事業であると思います。そういう中で、昨年12月ですか、委員会報告として要望意見もございまして、継続することを基本としていろんな意味の改善をしながら進んでいくという考えでおります。一どきには全部改善できませんが、少しずつ改善して進んでいきたいと考えております。

○議長（大地達夫君）　質問の途中ですが、ここで13時30分まで休憩といたします。

（午前 11時57分）

○議長（大地達夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

○議長（大地達夫君）　質問ございませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君）　6番、貝塚。

1つだけ聞かせてください。決算の概要の8ページを見ると、町民税の税収状況が報告されています。その中で、こう見ると、伸びている税収項目を見ると、軽自動車税とそれから入湯税なんですね。そして、この入湯税というのは目的税です。防災と観光ということで、これについては温泉施設の宿に泊まった方が納めてくれる税金です。

よって、観光事業、観光目的に使用され、またあるいは防災のほうに使われるというふうに認識しておりますので、今度は決算書の92ページですか、観光イベント業務委託となっております。これが892万5,120円とここに記されておりますけれども、この入湯税の126万2,000円というのはどのようにこのイベント委託の中で使われているのか、わかれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 入湯税でございますが、おっしゃるとおり防災関係・観光関係に使っております、こちらの観光イベント委託の892万5,120円、こちら支出になっておりますが、こちらの財源として活用させていただいております。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚です。

いや、財源に含まれて使わせてもらっていますと言うけれども、それこそ大枠ですよ。大枠でやっているということですね、含まれて。そうじゃなくて、やっぱり観光立町をうたっている以上は観光目的で、いただいたお金はやはりそういった観光で来た人たちに、これから来ってもらう人たち、また納めてもらう、そういう人たちのために私はきちっとした形で還元されるべきじゃないかなというふうに思っているんですね。

ですから、田邊企画財政課長のところで集金しますよね。入ってきますよね、税金が。観光予算として入れていると。じゃ、その入れたお金はどこイベント、どういう観光の項目に使われているのかというのを私は聞いているんですよ。花火大会に幾ら使ったとか、あるいは伊勢えび祭りに幾ら使ったとか、あるいは観光協会に観光委託として幾ら入れたとかというふうな、本当に観光のために使われているかどうかというのが知りたくて聞いているわけなので、その辺を教えてくださいよ。

（発言する者多し）

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議員さんのおっしゃることはわかるんですが、個々のこの事業に幾らとってあてているわけではないので、先ほど申し上げましたとおり、この892万

5,000円、この中に入っているということで、今後わかるようにお示しできるようにしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

何でこんな細かいこと聞くかという、正直言って、これ町長は町長選に立候補するときにマニフェストの中に入れたんですね、温泉事業。もう今になれば2年前になりますか。町の温泉をやろうとしたけれどもだめだったと。けれども、その後私が尋ねたら、町長はやめないと、温泉事業は続けますよと言って話された記憶があるんですけども、その後、町として一向に、私は一般質問や何かで他町の温泉やってこれだけ税収上がっていますよと、これだけやっていますよということもたしかお話ししたと思うんですけども、これだけのわずか4軒です。4軒が営業しているあれが120万円も上がっているんですよ。昨年度税収、入湯税が。

それで、白子なんかは最初七、八軒で温泉組合をつくって温泉掘ってやった。そうしたら何百万円と上がってきたものですから、ほかの宿も温泉組合に入れてくださいと、それで白子町は温泉宣言をした。ですから温泉宿じゃないとお客さんが来ないということでどんどん入って、今じゃ何千万円というお金が、入湯税が入ってきている。そういうふうになっているんですよ。

それは観光のための、観光宣伝のために使っているということで、私も同級生が議員でいるんですけども、聞きましたら、東京駅の、あの地下から上へ上がる遊歩道のあのところ、宣伝していますよね。あれ一年中やっているんだそうですよ。何で大変なお金なのにと言ったら、入湯税が入ってきますから観光宣伝のためにやっていますと。だから私も何回かあそこに広告出したらどうだと言ったら、大変な費用がかかるんですけど。ただ、よそはそうやって努力してお客呼んでいるんですよ。

それこそ、もう一度町長に聞きます。温泉の町としての宣言をするのかしないのか。温泉の町として、本当にこの貴重な財源を少しでも増やそうとするお考えがあるのかどうか。最後にもう一度聞きます。町長、初心を忘れず、町長は約束した。温泉の町にしますよと。ぜひそのことを、気持ちがあるかないかお聞かせください。3回目ですので。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 温泉の町といいますか、温泉導入についてはいろいろな経緯がございましたが、御宿町宿泊業関係の方々は多くございますので、できるだけ、やはりできますれば公平な形で温泉を導入できればいいなと思っております。なかなか難しい面もありますけれども、また事業費もいろいろかかろうかと思いますが、そういう意味では前向きな検討は必要か

など思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

決算ということで、28年度歳入総額43億5,058万1,589円、歳出総額41億9,659万3,459円という決算書に書いてあるとおりのことでございます。この討論の趣旨は1点でございます。大野吉弘委員長の提言を真摯に受けとめ、平成30年度予算編成に取り入れていただきたいという、これが討論の趣旨でございます。

おいしいリンゴも腐ったリンゴがまじっていれば、みんな傷んでしまいます。例えば、玉石混交と申しますか、予算はそういうものだということは認識しておりますけれども、そういう中で、この28年度で光った事業ということで2例ほど挙げさせていただきます。

認定こども園の建設費、総額5億7,607万円で、平成26年度から測量委託事業733万円からスタートして今年度、28年度中に完工して現在運営されております。そういう中で、財源といたしまして地方債3億7,120万円、うち3億4,250万円が緊急防災・減災事業で、これが交付税措置が70%と大変有利な起債でございました。そのうち2,870万円が社会福祉整備事業債ということで、また計画的に基金を積み上げていきまして、基金繰り入れが1億8,012万円ですね。一般財源を使ったのは2,474万円と、大変財政的にも規律を維持できて、大変有効な措置がとられておると思います。

それともう1点は、これは私が思うんですけれども、保護者の声を聞いて、命を預かる保育士と何度も話し合い、現場の意見を取り入れ、また委員会を2つも立ち上げ、住民集会を開催し、地域住民の要望も取り入れ、財政的にも協働の町づくりのお手本ではなかったかなと。大変すばらしい事業遂行でした。

そういう中で具体的に言えば、会議が御宿町保育所施設等建設検討委員会、これが6回も行われております。また、もう1点は、建設に向けて御宿町保育所施設建設委員会、9回行われています。この会議では現地視察も行っております。現地というのは先進事例の視察も行っております。そして認定こども園建設に関する住民集会、これ公民館で行われました。また、大

切なお子様を預けている保護者の会の総会、これも説明が行われています。また、岩和田保育所の子育て後援会でも説明が行われております。このほかにアンケートも実施されております。

それから、たびたび保育士と担当課の職員と、毎月末に認定こども園事業に関する会議を細部にわたって協議をして、現場の声も取り入れて事業実施がなされたという話を聞いております。大変いい形で協働の町づくりのこれは見本かなと思っております。また、関係者の委員の方も大変ご苦労なされたけれども、結果的に大変すばらしいものだと思っております。建物にしても、使い勝手にしても、また現場で働く保育士の人も、また入っている子ども、園児の子どもにも、大変優しい施設、使いやすい施設という形で、これは珠玉のほうの一つの例です。大変いい仕事をなされたと思っております。

もう1点は、町営岩和田団地の廃止についてです。これもちょっと細かくなりますけれども、廃止に至る経緯ですね。平成25年に策定した御宿町公共住宅等長寿命化計画により、町営住宅の改善等の計画が策定されて、その中に岩和田団地、漁民アパートですね。その老朽化が激しいということで、建てかえか、あるいは廃止かという判断の中で、廃止の方向という決定がなされました。

それで、廃止に向けた現在までの取り組みは、建設委員会が3回行われています。平成27年1月22日から、それから第1回目の入居者の説明が27年2月18日に行われております。そして、いろんなアンケートも要望もこの中で聞いております。そういう中で、移転料に関する要綱の策定が28年4月1日に行われて、移転料、解体費用、その他諸費用等々について補償の要綱が定められました。そして第2回目、入居者の説明が28年5月21日に行われました。大変丁寧な対応だと思っております。

長い間住みなれた我が家を出ていかなければならないと、これはもうどうしようもないことなんですけれども、本来なら反対運動とかむしろ旗とかそういうものがあるんですけれども、全くそういうものが起こらずに、スムーズにこの移転の話が進んでおると私は思っております。子育ても、隣近所の日々の暮らしも、喜怒哀楽もそこにありました。いわば、家という住んでいるところは家族の歴史そのものではないかなと思っております。そのふるさとを去るのは大変つらいものであります。

しかしながら、担当課は本当に優しく、さまざまな心配・要望にも丁寧に答えてくれました。また、地元の貝塚議員、小川議員も住んでいる人の声を丁寧に聞き、担当者もそれに優しく説明し、理解を促していただきました。この2人は議員の活動の原点を見る思いでおります。そういう中で、今後もまだ11世帯残っておりますから、丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

この1年の事業を見ますと、漁民アパートは有終の美で終わるといふ形と、こども園の開設はあしたへの希望への第一歩ではないかなと、大変いい仕事でございました。これが、私が28年度で大変珠玉に思う、光った事業だと思っております。私の感覚でございます。

そういう中で、もう一方は、日本メキシコ学生交流プログラムですね。212万9,981円、決算という話ですから、これは全て一般財源でございます。一般財源といってもよくわかりません。というのは、財源がどうのこうのといっても余り理解は深まらないんですけども、これは全て住民から集めたお金で、国・県の補助金が入っていないという意味の話でございます。

そういう中において、この財源の決算ですから、まず財源支出の根拠について。

市町村は自治六法の中で規定されております。これは自治法の第1条、読み上げればいいんですけども、時間の関係でそれは以前言っております。そういう中でこれは省かせていただきますけれども、要するに自治体のやる予算を使う事業は、基本的に住民の福利厚生と発展のためというのが原則でございます。原理原則です。

法律、条例には禁止事項はありません。人を殺してはだめだという法律はありません。もしそうしたら刑法で罰せられます。詐欺、万引きをしてはいけませんという法律はありません。やったら刑法に沿って罰せられます。神社、仏閣、宗教に補助金は出してはいけませんという法律はございません。それをやったら問題になりますということで、禁止事項、やってはだめだというのは倫理、道徳でございます。それを守ってやって行政を運営するのが自治体でございます。拡大解釈すれば、何でもできちゃいます。行政は、政治は原理原則でございます。

このプログラムは一般財源を使ってやる事業ではないと私は思っています。この事業は国・県、大学、財団、企業等のやる事業だと私は認識しております。というのは町長本人も、しております。これは貝塚議員、私、また会長で、お会いしたときも税金を使うのは町民の理解が得られない、費用対効果が認められない、町長本人が税金の投入を認めなかった。これは私と貝塚議員、1人じゃなくて聞いております。会長も一緒に聞いております。貝塚議員は何回か聞いておるといふ話ですけども、御宿町の実施する事業ではないと、本人もこれはその時点でそういう認識だったんでしょう。今何か、先ほど石井議員の答弁ではちょっとニュアンスが違っておりましたけれども、私たちの認識はそういう認識でおります。

財政規律の観点から、外国の子女を国際人に育成する、この仕事は自治体、御宿町の仕事の範疇を超えています。例えて言えば、日本の子どもをこの400年の史実に沿って、メキシコとの友好を知ってもらうため、例えば10人の子ども、勝浦の子ども、いすみ市の子ども、北海道の子ども、テカマチャルコに御宿のお金で留学させるということが果たして住民の理解を得ら

れることができるでしょうか。なかなか難しいと思います。

そういう中で、税金の投入、これが丸々一般財源、皆さんから集めた税金だという認識、国の補助金、県の補助金、交付金、支援金等一切ないということでございます。

2番目に、これは知的財産の侵害に当たるのではないかと。1回目から4回目、全く同じ、名称も同じです。事業内容、システムも全く同じです。違うのは財源だけでございます。事業主体だけが違う、それだけです。実行委員長と貝塚議員が心血を注いでつくり上げた事業です。知的財産の侵害があると私は思っております。大変グレーな事業ではないかなと、町の予算を使うにはちょっと危ういかなと思っております。もしこれを否定するなら、町のほうでそうではないという否定をしていただきたい。名称が同じ、システムが同じ、やっていること全て同じです。

3番目には、ずっとこれを問題視しておりましたけれども、実行委員会を中止し、御宿町が事業主体になった理由、町長は信頼する担当官の話だけでございます。町長は担当官を信頼しているから確認しないと言い続けています。確証、実証、本当のことがわかりません。町長と2人の密室だけのブラックボックスです。誰も信じることができません。町政がゆがみ、住民から集めた貴重なお金が使われております。12月10日には元書記官は2度言っていないと否定をしております。これが全てだと私は思っております。

また、事業主体の変更の原因ですね、非常に非礼な言動については、この写真の取り下げは2度も否定しております。今も言いました。会議の非礼も説明できません。本国の保護者からのクレームは確認しないと町長は言っています。大使、大使館、外務省という言葉が何度も出ておりますけれども、生の声は全くありません。町長自身も確認はしないと答弁しております。事実確認、実証できないものは何も、できるものは何も本当に提示されておられません。証明できない町長の発言で、実行委員長の価値が傷んだことは事実でございます。

そういう中で、御宿町は、交流事業についてですけれども、交流事業補助金要綱を定め、交流事業の事業主体として国際交流協会を組織しています。事務局は産業観光課でございます。町長も一時期協会長を兼務した時期がございます。そして、御宿町は絆記念日を条例制定し、国際交流の意義と明確な目的を設定しました。実施にあたり、2本のルール、1本のルールは資金面で補助金要綱、もう1本のルールは事業実施主体として国際交流協会、そして、事業の目的は明確に絆記念日の条例にうたっております。町長は自ら引いたルールから脱線しているんじゃないでしょうか。今の状態では裸の王様と言われても仕方がない話ではないでしょうか。

今、議長からこのペーパーが配られましたけれども、議長の言葉でございます。読み上げさ

させていただきます。今後、国際交流事業を進めていくにあたっては、今回のメキシコ訪問時に受けた歓迎のような、御宿町においても自然発生的に同様の歓迎が行われるように、住民に対して国際交流事業の目的や重要性・方向性をわかりやすい言葉で説明し、理解を深めることが大事だと思う。そして、国際交流を続けるにあたっては、それを推進する体制を確立し、かかわる機関の役割を明確にしていく必要があるだろうと、これは議長の報告書の一部でございます。

これで討論を終わりますけれども、最初に申し上げたように、大野委員長の提言を真摯に受けとめて、来年度予算にぜひ反映していただきたいと思います。これで討論を終わります。

以上です。

○議長（大地達夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 賛成の発言はありませんが、反対の発言はそのほかにありますか。

反対の討論、10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

1、歳入が43億5,000万円を超え、歳出が42億円近いという、御宿町としてこの10年間を見ても最高の決算額であり、認定こども園の建設という特殊事情はあるが、自ら定めた前期アクションプランの財政計画から11億円も膨らんでおり、財政支出の平準化という行政規範から大きく逸脱していること。

2、特に決算審議の中で、プールと記念館の2つの施設の赤字の合計が2,450万円近くあり、1日当たり約7万円が消えているという指摘は重い。町全般にわたる事業の重要性や計画性、事業効果など、今まで以上の思慮が必要だと考える。

3、メキシコ学生交流事業は、当初民間事業により行い、町の予算は基本的に使わないとして始まったものであり、平成28年度は直接経費で213万円、夏の繁忙期の中で職員の人件費まで考えると、町民の理解を得られる事業形態とはいえず、仮に継続するにしても議会調査委員会の指摘のとおり、民間ベースに戻すべきものである。

4、御宿版C R C事業は町長の公約にもかかわらず、構想決定から5カ月たっても町民にほとんど理解されておらず、町民不在の計画づくりはともに支え合うという計画の観点が欠如していると言わざるを得ない。

以上、誠実かつ計画的な町政の運営を求めて反対討論を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。これで討論は終わります。

これより議案第13号の採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

ここで5分間休憩いたします。

（午後 2時01分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

◎議案第8号の質疑

○議長（大地達夫君） 日程第2、議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案は、14日に田邊企画財政課長より議案の説明があり、質疑の途中で議事を保留としておりますので、質疑から行います。

石井議員から要求のあった資料に関しましては、お手元に配付してありますが、石井議員の質疑に対する町長の資料説明の答弁から始めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第8号に関しまして、平成29年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、先の日程におきまして議案審議の際、資料提出のお求めがありまして、本議案につきまして保留という形をとらせていただきました。本補正予算（第3号）及び平成28年度一般会計決算の認定につきまして、貴重なお時間をいただき、会期延長によるご審議をいただいておりますことに改めましておわびを申し上げ、御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元に配付させていただきました平成29年度一般会計補正予算（第3号）にかかわる参考資料につきまして概要を説明させていただきます。資料1から資料7となっております。

ます。

初めに、資料1につきましては、訪墨に至るまでの経緯につきまして、本年になり2度にわたる親書をいただきまして、3月にはフリオ・フェルナンデス氏が特使として来町されまして、テカマチャルコ市で開催されますエキスポマネジメントフェアなどに参加され、御宿や日本の文化を広く知ってもらえるチャンスでありますので、来墨をされ友好を深めていただければとの導きもありました。そのようなことで、協定における文化・教育・産業等の交流の趣旨を実現するに適切なきときであると判断いたしまして、訪墨を決意した次第でございます。

資料2につきまして、目的と成果について。まず第1に、テカマチャルコ市との友好交流を深めることができました。また、日本メキシコプログラム事業の継続実施にかかわり、メキシコ国における学生の募集や選考について日墨協会のご協力を得ることができる旨確認ができた次第でございます。

第3に、地元醸造「岩の井」のメキシコ進出について、商社の方と相談することができ、話を進めることができました。日墨交通発祥の地、御宿の酒が行き渡ることにより、より多くのメキシコの人々に1609年の町民の皆さんが誇りとする史実を知っていただき、御宿町そのものを多くの方々に知っていただき、また、岩の井を御宿町の大きな観光的素材の一つとして捉えまして、まだまだ眠っているこの大きな宝に光を当て、磨きをかけて御宿町の観光力のアップにつなげていきたいと考えております。

また、第4に、御宿町とテカマチャルコ市との姉妹都市関係、テカマチャルコ工科大学と千葉工業大学との学校間、また学生間交流が進むことにより、より連携して交流事業が進むことができると願っております。

最後になりますが、長年御宿町がお世話になってまいりました東信行先生がこの7月1日にご逝去されまして、ご弔問のためご家族を訪れることができ、謝意を表することができました。

次に、資料3でございますが、このたびの訪墨に際しまして、テカマチャルコ市訪問に際し、テカマチャルコ市より熱いおもてなしをいただきましたので、イネス・サトゥルニーノ市長さん及びテカマチャルコ工科大学長様宛ての御礼とご招待を兼ねた親書を送付させていただいた次第でございます。

次に、資料4につきましては、渡航費用の精算表を添付させていただきました。職員の航空券代が高価になっておりますが、将来に向け若い職員を育てるために同行したという内容でございます。

資料5につきましては、ともに渡墨に参加いたしました土屋武彌国際交流協会長からの委託

業務にかかわる報告書の提出がありましたので、添付をさせていただいております。

資料6につきましては、10月1日に開催を予定しております日西墨友好の絆交流イベントにかかわります事業行程などの内容でございます。この10月1日の日西墨友好の絆交流イベントにつきましては、当初は月の沙漠記念館の前で伊勢えび祭りが9時開会となっておりますが、その後11時から同会場で行う予定でございましたが、メキシコにおける地震がございました。そういうことで、黙禱などの内容をつけ加えなければいけないということもございましたので、昨年まで日西墨三国交通発祥記念碑の前の広場で行ってきましたが、場所を変えてメキシコ塔の広場で行うことといたしました。

この式典につきましては30分ほど要する予定でございますが、その後にまた記念館前に戻っていただいて、この絆記念日に関する交流イベントを実施したいと考えております。また、議員の皆様方におかれましては、この日西墨友好の絆交流イベントにつきましてはぜひご参加をお願いいたしまして、このイベントにつきましては多く、お手元に名簿が添付されておりますが、このような方々に広くご案内をさせていただいております。

そして、テカマチャルコの市長様ご一行につきましては、当初は10月1日の早朝に、成田空港に6時20分に到着の予定でございましたが、その到着の日に同時にいろいろな事業に参加するというお疲れになると思われたと思いますが、テカマチャルコ市長様のほうから、前日の9月30日の午後3時10分に成田空港着の便に変更するということが、10日ほど前に連絡がございましたので、そのような形で、そして9月30日の午後6時半に御宿町に入ります。9月30日はちょうど土曜日になりまして、ホテルの宿泊を1日、2日は予約をとっておりましたが、30日土曜日でございまして、伺いましたら非常に宿泊がいっぱいだというのでございましたので、9月30日の夜は千葉工業大学のセミナーセンターのゲストハウスをお願いをした次第でございます。

そして、10月1日にはそういうことで、朝10時に千葉工業大学のセミナーハウスにお迎えに行きまして、直接日西墨友好の絆式典に向かっただきます。そして式典終了後、先ほど申し上げましたけれども月の沙漠記念館前にお見えいただいて、絆記念日の交流イベントにご参加をいただきたいと思っております。

そしてさらに、この日はその後に千葉工業大学におけますロケットの発射実験ということで、そのことがモニターに映し出されます。そのような状況を月の沙漠記念館前でご覧いただきながら、その後に、予定としましては1時半から昼食会場であるかね八で昼食をとる予定になっております。何名かのご来賓とテカマチャルコ市長様ご一行がいらっしゃいますが、先に議員

さんからいろいろな懇談の場、交流の場の設定を検討してくださいということでございましたので、ぜひ議員の皆様方におかれましては、この昼食会場にご都合のつく方はご出席いただければと思っております。

そして、2日になりますと、この日も丸一日御宿に滞在となりますが、2日の午前中は町内をご案内を、いろんな施設とか町内全域をご案内させていただきたいなと思います。そして、午後には国際武道大学を表敬訪問されます。スポーツ交流においていろいろな事業が進む状況にありますので、国際武道大学をこのご一行様にご訪問されるということでございます。

そして、2日の夜でございますが、6時からサヤンテラスにおきまして歓迎レセプションの開催の予定でございます。レセプションについてはお手元の資料でございますように、各名簿に記載してあります皆様方にご案内を申し上げてございます。ぜひご出席いただければと思っております。

そして、2日の夜はサヤンテラスに宿泊されますが、3日の朝8時にホテルを立つ予定でございます。3日の午前10時半に千葉工業大学を訪れまして、いろいろな交流、懇談をされるということでございます。その後、3日の午後は東京都内の見学と伺っております。都内で3日の夜ホテルに宿泊されまして、4日の午前11時に駐日メキシコ大使館を訪れまして、カルロス・アルマーダ大使に面会され、表敬されるということを伺っております。そして、その足で、午後成田に向かいまして、メキシコに立つということでございます。

当初は、9月30日から見えまして、そして10月8日まで日本に滞在の予定で、今申し上げました日程の後に、いろいろ日光とか京都とか、あるいは広島の前原記念碑ですか、そこを見学する予定でありましたが、この地震がありました関係ではほぼ日程を半分に縮めて、4日の午後にメキシコに立つ予定となっております。

以上でございますが、最後に、当初渡墨する前は姉妹都市でありますアカプルコ市を訪問の予定に入っておりましたが、ある時間が流れたときに、非常にアカプルコの事情も難しいということで諸事情がありまして、アカプルコ市については訪問を果たすことができませんでした。そのようなことをご報告させていただきまして、お手元の資料に関する説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

9月補正ですね、今審議中の9月補正に係る資料が出され、また、町長から説明をいただい

たところでありますが、これは当初予算になかった事業ですよ、たしか。

ちなみに地方自治法第9章財務、第2節予算、何がうたわれているかと、調べていただくのも失礼なので、ちょっと用意しましたけれども、第2節予算、このように書かれております。総計予算主義の原則、第210条、「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。」これが総計予算主義ということでございます。これが自治法の概念であります。

いわゆるこういう緊急上程された予算は、当然ながら丁寧な説明が必要だということだろうと思いますね、逆に言えば。と思いますので、まず最初、なぜこうした報告書が、この議会を延長してまで、時間を要しないと説明資料として提出されないのかと。これいつ行ったのか、先ほど町長も自らおっしゃっていましたが、渡航した日、大分前じゃありませんか。8月ですよ。

ちなみに議会でありますけれども、かなり前なんですけれども、御宿町の議長が全国の議長会という形でアメリカに視察に行きました。定例会開かれましたときに、大変立派な報告書が、もうきちんと冊子となったものがテーブルに置かれておまして、非常に詳細な視察報告を我々受けたところでございます。そういう経験を御宿町議会は持っているわけですよ。それが普通だと思うんです。なぜこんなに遅くなるんですか。

しかもこの事業については、今説明がありましたけれども、10月1日ですよ。これは来年度ですか。あと1年後なんですか。今日は何日なんですか。こういう、しかもたまたまメキシコ国、大変大きな災害があったと伺っております。一刻も早い復興を望むものでありますけれども、そうした大きな事態の変化というものはあろうかと思っておりますけれども、こういうような忙しい中で、こういう大事な、町長のご発言では大事な絆記念日というものを迎えると。これなぜ6月議会に提案されなかったんですか。ここにはもうかなり前から要請がありますよね。あと来る来ないというのはいろんな状況がありますけれども、準備含めて十分にできたわけじゃありませんか。なぜ今日この場にならないとこういうものが出ないのかについて、まず説明を求めます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご指摘をいただきましたが、6月の時点ではテカマチャルコ市長様ご一行が御宿に見える見えないかは、ちょっと定かではございませんでした。それが一番のことでございます。時の経過の中で、また私としては、私どもが訪問させていただいて、そういう中で最終決断がなされたのではないかと考えております。

(発言する者あり)

○議長(大地達夫君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 先ほど申し上げましたけれども、本来なら正規といいますか、本来の会期の日程の中でこのような資料を提出させていただいて、すべきところをできなかったということでおわびさせていただきましたけれども、今後充分に気をつけていきたいと思えます。

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

今般の議会、ことごとく同じような答弁いただいているんですね。今後充分注意させていただきますと。もうこれちょっと数えられませんよ。

これ緊急事業ですよ。たしか6月議会も、今ここで会議録持っていませんけれども、ぜひともご理解をいただきたいということだったじゃありませんか、たしか。400年の史実、大変重要な事業であるということだったんじゃないんですか、町長。それならなぜ、帰国してすぐにも、口頭はいただきましたよ、8月ごろに。9月ですか。8月だったと思えますけど。こういう書面、これなぜ出ないんですか。一刻も早く出すべきじゃありませんか。

具体的な質問に移りたいと思えます。

それでは幾つかお伺いしたいと思えますが、4ページに収支見込みがございます。これによりますと、約232万何がしということございまして、約18万円ぐらいですか、残がございませぬ。差し引き見込み額ということございしますので、仮決算だろうというふうに思えます。そして、また今般のいわゆる三十数万円ですよ、補正予算。であるならば、見込み額で、例えば10万円でもいいですよ。残をなぜ補正計上しなかったんですか。これ提案できるの町長だけです。なぜ提案できなかったんですか。非常に不思議だと思えますよ。

それから、その次のテカマチャルコ滞在経費ということで、これは3泊ですか。食事は別といたしましてもホテル経費、これは議決案件だったんじゃないですか。なぜ議決案件が執行できないんですか。説明と全く違うじゃありませんか、議会と。なぜ議会との説明が食い違うんですか、実行が。議決という重荷を町長どのように考えていらっしゃるんですか。

ちなみに、御宿町と姉妹都市を結んでいただいている野沢温泉村、先般も6月に20周年ということで太鼓のご披露いただきました。そのとき、チラシ1枚も全て野沢温泉の負担で各家庭にカラーのチラシ配布していただきました。宿泊費から全部全て。いつも村長、また教育長もいらっしゃいますけれども、御宿町には一切迷惑かけませんと。村の希望でやらせていただきますと、こういうようなお話いつもいただいております。

なぜこういう特別な状況になるんですか。しかも議会議決じゃないんですか、予算は。私先ほど言いましたよね。もう一度読みましょうか、自治法全部。自治法に基づいて御宿町は運営されているんじゃないかと、違いますか。答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず1点目につきましては、やはりこれは最終的な内容ではございませんので、見込みでございますので、最終的にどういう内容になるかはやはり終了してみなければわからないということでございます。

また、2点目につきましては、このテカマチャルコ滞在中の3日間につきましては、テカマチャルコ市のほうでおもてなしをいただけるというようなお話がございましたので、私はやっぱり友好交流ということ的前提と考えた場合、そのお気持ちを無にすることは余りよくないのではないかとというようなことの判断の上、向こうのご意向に沿って、対応させていただいたということでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

自治法の話私申し上げているんです。残額全部私は入れろとも言っておりません。5万円でも10万円でも、それはわかりますよね、行ってきたわけですから。1万円だっていいじゃないですか、仮に。

先ほど歳入の話もありましたけれども、緊急予算を上程して町民の税金使ったわけじゃないですか。それならば、きちんと早目早目に報告をして、必要な、残ったのは最低限一般会計の中に戻して、同じ流れでしょう。30万何がしの一部に充当する、これ当然じゃないですか。もともと当初予算に入っていなかったわけじゃないですか。それは最低限の、私は長たるマナーだと思いますよ。

それからこの3泊、じゃ議会の議決は何なんですか。議会の説明は何なんですか。じゃ、そういう報告ありましたか。私初めて見ますよ、これで。今ですよ。こういう予算の執行でよろしいんですか。議決を使えばその範囲内で何でもいいということなんですか。3月には全く報告受けていませんよ、係る事業については。この事業については。

総合計画にどのように書いてありますか。アクションプランにどのように書いてありますか。そこまでお話を広げるつもりもありませんけれども、少なくとも総計予算主義の中では当初予算に当然盛り込むべき話です。それは一定の話が既にあったということは何度もこの間私申し上げておりますし、確認事項であります。幾らかというのは別ですよ。

もう一つお聞かせ願いたいと思います。5ページには、これは今般議題になっている部分でありますけれども、経費の分担という形で、宿泊施設利用料、朝夕食を含むで30万5,000円、これは補正予算10ページから11ページですか。使用料及び賃貸料ということで、これは多分宿泊費のことだろうなと思いますね。これ30万5,000円ですよ。よろしいんですね。よろしくなければ手を挙げて。

それで、次、非常に不思議なことがありますので、端的に伺います。8ページ、資料4、メキシコ渡航費用精算表というのがございます。3名がありまして、航空券代、航空利用諸経費、滞在費等が載ってございます。1名だけ、先ほども説明の中で、若い職員を行かせたいという思いだということでありまして、なぜこういう違いが発生したのか、その説明を、あと差額ですね。差額と、なぜこういう違いが発生したのかと。事務の経費ですよ。事務の流れ、説明していただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 初めは、この航空券、航空運賃といいますか、かなりそのときの状況で高低差があるというようなことは伺っておったわけですが、6月の初旬に、たしか6月議会につきましては、6月6日に議会運営委員会を開催していただいたと思いますが、それより以前に、やはりこの予算を出すために観光の会社の方が、やはり航空券の申し込みをなくちゃいけないという中で、その当初の予算については1人25万何がしだったとは思いますが、そういうことで予算を確保させていただいたということがございます。そういう中で、4名分の予算ということで、1名の方、この国際交流協会長につきましては委託費の中に含まれておりますが、そういう経緯がございます。

そういう中で、私もそうでありましたけれども、議員の皆様方からも若い人を育ててもらいたいというようなご意見もございましたので、私としてもぜひ将来を見て、若い職員に行ってもらいたいという考えで、当初の申し込んだ内容をキャンセルという形に、1人キャンセルという形になって、新たに申し込んだときに、これは6月の末ぐらいだったと思いますが、このような航空券代となっておったということがございます。

かなり予想以上の高額な、もっと高い金額があったということがございますが、一応ここでおさめていただきまして、この額に落ちついたということで、私としましてはやはり1名減というよりもやはり職員の皆さんに、職員と一緒に行っていただきたいという考えのもと、このような決定をさせていただいたということがございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

同じ質問なんですけれども、今8ページですね。ホテル宿泊料ほか滞在費21万500円、これ共通経費でございますけれども、この内訳をしていただきたいのと、今、職員云々は議会のほうで議決していますから、それは了解しております。

そういう中で、まず、これがいつ旅行者に、まず町長の業務命令ですね、それがいつ出されたのかということと、不思議に思うのは今もって、これ食っちゃった話ですよ、4ページ。それが想定経費というのはどういうことなんですかね。全部契約でいっていると思うんですよ。払ってなくても、旅行者に関しては。あとは需用費その他は出ております。そういう中で、事ここに至って、想定経費とは何なんですか。これは今月、来月行くというなら理解できますけれども、全て終わって、本来なら支払っていきやいけない話です。

私たちは、チケット買うのには現金でなきゃ売ってくれないけれども、行政は売ってくれると思うんですけれども、そういう中で、まず時系列の形で、6月15日に予算が通っていますから、244万何がし。そういう中で、この職員1人、職員のチケットは値段が違ってきますから、ほかの3人はいつ旅行会社と契約したのかと。契約の写しを、名前消しても結構ですからちょっと4名分出していただきたいんですよ。

それと、先ほど申しましたように21万500円というこの内訳ですね。

もう一つお聞きしたいのは、6月15日、あなたはパック旅行のほうが安いと、8,000円安いという言い方していました。旅費は国家公務員に準ずるという形で、あそこは丙地区ですからそういう形と日当の計算もしてくれました。それは私も記憶しています。そういう中で、まず時系列で説明していただきたいのと、いつ契約したのかと、何でまだ精算できないのかと。向こうだって請求書が来ていると思うんですよ、払ってなくても。前は、24万何がしというチケット含めてパック代という形で53万円掛ける3名、あと民間の人1名という話は議会の中で説明ありましたから、そのとおりだと思いますけれども、パックという話の中で21万幾らというのはこれは何を指すのかと。旅費規定と何が違ってきちゃったのかと。

それと、先ほど言いましたように、52万円になったということですよ。これはいつ発注したのかと。ほかの3人はいつ発注したのかと。どういう契約履行になっているのかと。それと、現地のレンタカーとか通訳とか宿泊代とか、その辺の内訳を出していただきたいと。これでは全くわからんですよ。

というのは、行く前ならしよがないと思います。行って帰ってきて食っちゃったものから、食っちゃったものをどうのこうのではないんですけれども、これが幾ら、これが幾ら、

当然わかっているわけです、この予算までで。その明細を出していただきたいのと、あと、空港利用料等はこれは税金でしょうから、それはともかく、その辺を出していただきたいのと、あとはもう1点、続けて言っちゃって申しわけないんですけども、岩の井さん30本、これはお土産という形なのか、商戦拡大のために使ったのかと。これ全く混合してわからないんですよ。商機拡大で行くんなら、これは岩の井さんの負担ではないかなと。お土産なら町の費用で結構でございます。これが混同して、混乱してわからないんですよ。

それと、これはやっぱり前に滝口議員が、私じゃなくてもう一人の議員が言われたように、セッション、商工会とか組合とか中山間とか観光協会とか、そういうものを集めて岩の井さんとか沖漬けがいいとかそういう話じゃない。ストレートで町長が岩の井さんに行って、岩の井さんを、私もお会いしましたけれども、2回行っている。いや、国でも知事でもそういう形で拡大行っていますけれども、それは団体の話なんです。御宿はたまたま酒屋さんが1軒しかありませんから、それはそれでいいんですけども、じゃ、税金で買って、岩の井の販売拡張と。いいですよ。どれが土産で、どこが岩の井の商戦なのか、あるいはごっちゃなのかと、わからない。

さっき言った4点、ちょっと途中で口入れて申しわけなかったんですが。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それではまず、見積もりの件からお話します。

議員に前ご説明したのは4月13日に、フリオさんが3月に来られたときに招待状が来ているというところで、今後そういう見積もりが必要だろうということで、議員さん含めて16名分の見積もりを4月13日にしたところでございます。その後、日にちが流れて、6月5日に正式に4名分ということで見積もりをしていただくということで、6月5日に見積もりが出てきたというところです。この見積もりについては、補正予算をとるための見積もりでございますので、一旦4名分ということで、町長、議長と私と、あとは委託分ということでの4名分ということで見積もりをしたところでございます。

6月の議会の中では、バック旅行という意味合いが、この4名でこういうことをやりたいということで、全て旅行会社にこちらの意向を伝えます。そうすると、それに対して飛行機代とか現地の滞在費とか、もろもろの諸費用が全部込みで幾らですよということでの見積もりが来ているところでございます。

予算をとったときに、バックと実際に積み上げた金額のお話になりましたので、一旦ご説明はしたところでございますけれども、バックの中に飛行機代とか滞在費については全部実費と

ということになっていますので、今回パック、その旅行会社にお問い合わせのものの中のパック分という、パックの扱いがこちらの意向でつくったものがパックというような扱いになっていますので、実際には補正でとったときの金額の中でも、日当とか、旅費とか、そういうものはちゃんと国の基準に沿って計算をしたものがございました。飛行機代とか宿泊費については、全部実費を入れた形での比較をしているというところがまずあったということです。

今回の時系列的には、先ほど町長申しましたとおり、6月30日ごろ、職員、内々ですけれども、職員が決まったというところで、私はすぐ私の名前ではなく主事の名前に変えなきゃいけないという手続をとるというところで、そもそも海外旅行については行く人が限定されて、パスポートとチケットが同じ名前じゃないと国外には出られないと、そういう大もとがありますので、チケットを行く人の名前に変えなきゃいけないという手続は絶対にしなきゃいけないというところでの手続をお願いしたところです。その6月30日に。

その後、町長は正式に、海開きの7月8日の土曜日に、議員の皆様にも、この主事が一緒に行くことになったよということでの説明をしたんですけれども、私はもう手続上は先に、もう行く者が決まっておりましたので、手続を進めたところです。

これについては当初からそういう、先ほどからずっと出ているプログラムの中でも、こちらに来る費用も大体早く、2カ月前にとれば安いわけですね。実際に一月前、10日前だと値段がもう5倍、10倍という値段が変わるというのもあらかじめわかっていたので、金額は当然高くなると。お盆のシーズンでチケットがとれないということも伺っておりましたので、それでも1人連れて行かなきゃいけないというところでの手続をとったところ、この金額の請求になったということになっています。

(「ちょっといいですか、途中ですけれども」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 1番、瀧口義雄君。

○1番(瀧口義雄君) 滞在費等については後でお聞きしますけれども、6月30日に決定したと。ということは、もう要するに早割とかそういうのはなくなったと。サービスがね、チケットの。ところが、議長が行くと決まったのは7月5日でございますよ。あれは議員という形で、議長は議員協議会を開いて議長という話に決まったんですよ。7月5日でございますよ。何で議長は75万になっていないんですか。ちょっと待って。

それで、正式に6月5日に見積もりをとったと。じゃ、いつまでこの早割があったの。議会を通ったのが6月15日でございます。ですよ。だから、限度が何日までだったのかと。要するに15日間ほったらかしていたんじゃないんですか。早割がきいたのは何日からなんですか。

そのくらい聞いておくのは常識ですよ。

議長が決まったのは7月5日ですよ。それまで議員で、大地達夫ではないんですよ。それは議案でもそうです。議長もそういう説明して、本人もその気でいましたから、議員協議会を開いて議員の代表を決めていただきたいという手続を議長はちゃんと踏んだんですよ。大地達夫の名前じゃないですよ。

まず、早割がきいたのはいつまでかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 早割というところでは、ちょっと説明が違いまして、見積もりを頼んだときの金額というのが示されていたというところなんですよ。

なので、今、実際に請求が来ているものは、アカプルコには行っていませんけれども、旅行会社の中で、多少このチケットの金額が流動的に動いているということが現実には起きているわけで、当初の見積もりの金額よりは今の請求の、その旅行のチケット代については随分落ちているような金額になっておりますので、それはアカプルコを抜いたとしても金額が落ちているという部分がございます。

実際にはそういうことございまして、議長については、当初の見積もりの中では議長ということでの見積もりをお願いしていたので、これが議長ではなくなった段階で同じような、職員と同じような手続をとって、キャンセルを一回しないといけないということになったんだと思います。なので、議長のままでいけたので、今のこの請求の金額がそのとおりになっているというところが今の状況でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

それは言っていることがごちゃごちゃじゃないですか。契約書を出してくださいよ、議長。これだけ差があって、いつからそうなんだと。チケットは変動していると。それは変動しているのは承知していますよ。53万円で了解して、それをオーバーしていない形で最初24万円だという話を聞いて、トータル53万円だという中で、最初から、そこへ座っていますけれども議長なんていうことは一言も言っていないですよ。議員が行くと。最初は議員全員という話だったですよ。そんなことはできないという中で、議員代表を選ぶという形で7月5日に選んだんですよ。大地達夫じゃないんですよ。これ自体もおかしいんですよ。あなたたちがフライングしているだけで。

確かに、協議会の中で大野議員が若い人をとという提案をしました。それから1カ月過ぎていきますよ。5月26日にそういう協議をして、大野議員から若い人にとという話で。そこで町長が、予算が通った時点でもそうですし、その前から自分たち2人は言っていますし、それは町長の権限内の話ですから、誰を連れていこうとそれは町長の権限内ですから、その決断がおくれているんですよ。だから75万円になっちゃうんですよ。あなたがチケットどうのこうのとへ理屈言ったって、現実的には2人はそういう値段、議長もそういう値段で行っている。議長が決まったの7月5日ですよ。この人が決まったのは6月30日にそういう契約をしたと。せめて議案が通った、15日も間がありますよ。

契約書出してくださいよ。これはなかなか納得、私たちは行って食っちゃったものはしょうがないという感覚はあるかもしれないけれども、75万円と。勝浦の市議会でもそういう形のものがありましたけれども、これは町民が75万円という形のものが理解できるかといったらなかなか私は難しいと思いますよ。ほかの人はそう言っていると。事務的なミスだけじゃないですか、はっきり言って。あんた払ってやってくださいよ。

それはちょっと契約書を見せていただきたい。今もって払っていないと、想定だと。4ページですか、こんなことあり得ないですよ。ツケ払いで飲みはあるかもしれないけれども、正式に公務員が行って、まだ精算ができないと。今日何日ですか。わかりません、私は。それで支払いは済んでいなくても金額は確定しているわけですよ。それで想定なんていう話は聞いていられないですよ。これが行く予算だったら想定でも理解できますけれども、行って食ってしまったものを今さらここで金が出ないなんていうことはわからない。そんな会計やっているんですか、あなたは。

まず、その21万500円の内訳を、とりあえずわかっているんでしょうから。

○議長（大地達夫君） 暫時休憩いたします。

(午後 3時04分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時54分)

◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） ただいまの出席議員は11名です。

お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。議事の都合により、会議時間を延長したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

これから議運開催のため、暫時休憩いたします。

(午後 4時55分)

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時20分)

○議長(大地達夫君) ここで石田町長から発言を求められていますので、これを許可します。
石田町長。

○町長(石田義廣君) 長時間、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

このたび提案させていただいております一般会計補正予算(第3号)の歳出に関する節について、一部訂正をお願いしたいので、議長にお取り計らいをいただけますようお願いを申し上げます。

◎日程の追加について

○議長(大地達夫君) ただいま、石田町長から日程第2、議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算(第3号)について、訂正したいとの申し出があります。本件の訂正の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算(第3号)の訂正の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第8号訂正の件

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算(第3号)訂正の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することに決定いたしました。

訂正された議案第8号を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

（議案配付）

○議長（大地達夫君） 配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

◎議案第8号及び訂正箇所の説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 石田町長から、平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）訂正理由の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第3号）の訂正についてご説明をいたします。

このたびご提案しておりますテカマチャルコ市長夫妻ご一行来町に係る事業費でございますが、海外からのご来賓の受け入れであり、事業執行の詳細が流動的な部分もあることから、事業の弾力的かつ効果的な執行を図るため、国際交流協会での実施に変更したく、事業費について、19節負担金補助及交付金に組み替えるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 議案の訂正箇所についての説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 平成29年度一般会計補正予算（第3号）の訂正部分の説明をいたします。

10ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目企画費、11節需用費のうち消耗品を70万2,000円から3万2,000円を減じ67万円にいたしました。これにより11節需用費の補正額は75万7,000円から72万5,000円となります。

11ページでございます。

14節使用料及賃借料のうち、施設借り上げ料30万5,000円を削りました。これにより、14節使用料及賃借料の補正額は149万4,000円から118万9,000円となります。

19節負担金補助及交付金に国際交流事業33万7,000円を追加いたしました。これにより、負担金補助及交付金の補正額は177万4,000円となりました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、発議第1号 常任委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務委員会委員長、滝口一浩君、産業建設委員会委員長、石井芳清君、教育民生委員会委員長、貝塚嘉軼君から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続審査の申し出が提出されました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、委員長、副委員長の互選に関する事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、総務委員会、産業建設委員会、教育民生委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎発議第2号の上程、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、発議第2号 議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、伊藤博明君から、会議規則75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続審査の申出書が提出されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、委員長、副委員長の互選に関する事項について及び本会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 平成29年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、一般会計補正予算（第3号）及び平成28年度一般会計決算の認定について、貴重なお時間をいただきまして、会期延長による慎重審議を賜り、平成28年度決算の認定を初め、報告2件、13議案をいずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご要望等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に生かしていくよう、町政の運営に努めてまいり所存で

ございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げますとともに、時節柄健康には充分にご留意され、これからもご活躍されますようお祈りを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成29年御宿町第3回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 5時29分）